

令和 7 年 3 月 6 日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和7年2月24日	遊戯施設(トランポリン)	幼児が遊戯施設のトランポリンで遊んでいたところ、右膝を負傷し、救急搬送。右脛骨骨折。	大阪府
2	令和7年2月12日	電気シェーバー	電気シェーバーを充電したところ、当該電気シェーバーが熱を持ち、接続部に焦げ。	大阪府
3	令和7年2月25日	介護サービス	介護施設において、職員が利用者に薬を誤服薬をさせたため、当該利用者の呼吸状態が不安定になり、救急搬送。	大阪府
4	令和6年8月18日	介護サービス	介護施設において、職員が更衣介助をした際に、誤って利用者の胃ろうPEGを抜去してしまい、病院を受診。	埼玉県
5	令和6年8月26日	介護サービス	介護施設において、職員が利用者の片手を引いて移動を促し、手を離れたところ、当該利用者がバランスを崩して転倒し、左大たい骨頸部骨折。	埼玉県
6	令和6年8月19日	介護サービス	介護施設において、職員が利用者を車椅子から歩行器に移動介助した際に、居室ドアに引っ掛かった当該車椅子を動かすため当該利用者から離れたところ、当該利用者が転倒し、左大たい骨頸部骨折。	埼玉県
7	令和6年8月13日	介護サービス	介護施設において、利用者が居室で転倒し、右股間接頸基部骨折。当該利用者のベッドにはセンサーが設置されていたが、当時、当該センサーはメンテナンス中のため、当該利用者の離床を検知できなかった。	埼玉県
8	令和6年8月20日	介護サービス	介護施設において、利用者がトイレで転倒し、右上腕骨頸部骨折。当該利用者はトイレ介助が必要な者であったが、職員は他の利用者の介助をしており、当該利用者の見守りができていなかった。	埼玉県
9	令和6年8月18日	介護サービス	介護施設において、利用者が卓球中に後方に倒れ、臀部を打撲。職員は当該利用者の近くにいたが、体勢が崩れた際に介助できる位置にはいなかった。	埼玉県
10	令和6年8月19日	介護サービス	介護施設において、利用者がベッドから転落し、右肩を打撲等。職員は当該利用者の排泄介助後に当該利用者のベッドの高さを下げることを忘れていた。	埼玉県

11	令和6年8月10日	介護サービス	介護施設において、利用者がベッドから転落し、腰、背中を打撲。当該利用者のベッドにはセンサーが設置されていたが、職員は当該利用者の就寝時に当該センサーの作動確認をしておらず、当該利用者の離床に気付かなかった。	埼玉県
12	令和7年2月8日	介護サービス	通所介護施設において、利用体験者が玄関より施設外に出て、行方不明。当該施設は、当該利用体験者を受け入れるにあたり、認知状態等の確認をしておらず、また、当該施設の玄関を施錠していなかった等、安全管理が不十分であった。	福井県
13	令和7年2月1日	保育サービス	保育施設において、幼児らが保育室の間仕切りの引き戸を開閉して遊んでいたところ、1名の幼児の指が当該引き戸に挟まり、右手中指を骨折。当該引き戸は職員が開閉するものだったが、当時、幼児らが自由に開閉できる状態にあった。	兵庫県
14	不明	照明器具	使用中の照明器具から異音がし、当該照明器具から発煙。	大阪府
15	令和6年10月24日	保育サービス	保育施設において、幼児が電子ピアノの楽譜スタンドを後方から立てようとしたところ、他児が当該楽譜スタンドを前方から押し、当該幼児の指が反り返り、人差し指の関節を骨折。当該電子ピアノは幼児らが自由に触ることができる状態にあった等、安全管理が不十分であった。	島根県

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和7年2月9日(初発)	飲食店(2月9日～13日の弁当)	ノロウイルス	東京都
2	令和7年2月14日	給食施設(2月13日の食事)	ノロウイルス	三重県
3	令和7年2月13日	飲食店(2月11日の食事)	カンピロバクター	高知県
4	令和7年2月10日	その他の施設(製造日不明の食品)	ノロウイルス	宮城県
5	令和7年2月16日	宿泊施設(2月14日～16日の食事)	ノロウイルス	長野県
6	令和7年2月7日	飲食店(2月6日の食事)	ノロウイルス	東京都
7	令和7年2月12日	飲食店(2月11日、12日の食事)	ノロウイルス	神奈川県
8	令和7年2月17日	給食施設(2月16日の食事)	ノロウイルス	茨城県
9	令和7年2月16日	飲食店(2月15日の食事)	ノロウイルス	長野県
10	令和7年2月17日	飲食店(2月16日の食事)	ノロウイルス	大阪府
11	令和7年2月16日(初発)	飲食店(2月15日～19日の食事)	ノロウイルス	兵庫県
12	令和7年2月13日(初発)	飲食店(2月12日、14日の弁当)	ノロウイルス	三重県
13	令和7年2月19日	飲食店(2月18日の弁当)	ノロウイルス	長野県
14	令和7年2月19日	飲食店(2月18日の食事)	ノロウイルス	宮崎県
15	令和7年2月20日	給食施設(2月18日、19日の食事)	ノロウイルス	兵庫県
16	令和7年2月18日	給食施設(2月17日、18日の食事)	ノロウイルス	長野県
17	令和7年2月19日	飲食店(2月19日の弁当)	ノロウイルス	兵庫県
18	令和7年2月2日	飲食店(1月31日の食事)	ノロウイルス	沖縄県

19	令和7年2月21日	給食施設(2月19日～21日の食事)	ノロウイルス	神奈川県
20	令和7年2月17日	給食施設(提供日不明の食事)	ノロウイルス	福島県
21	令和7年2月19日	飲食店(2月18日の食事)	ノロウイルス	青森県
22	令和7年2月19日	飲食店(2月19日の弁当)	調査中	宮城県
23	令和7年2月17日	飲食店(2月16日、18日の食事)	調査中	兵庫県
24	令和7年2月	その他の施設(2月22日、23日に販売された食品)	調査中	富山県
25	令和7年2月17日	飲食店(2月15日の食事)	ノロウイルス	福岡県
26	令和7年2月20日	飲食店(2月19日の食事)	ノロウイルス	茨城県
27	令和7年2月16日	飲食店(2月15日の弁当)	ノロウイルス	茨城県
28	令和7年2月21日	給食施設(2月20日の食事)	ノロウイルス	神奈川県
29	令和7年2月21日	飲食店(2月20日の食事)	ノロウイルス	山口県
30	令和7年2月	飲食店(2月16日の弁当)	ノロウイルス	鹿児島県
31	令和7年2月23日	飲食店(2月22日の食事)	ノロウイルス	福島県
32	令和7年2月21日	飲食店(2月19日、20日の弁当)	ノロウイルス	滋賀県
33	令和7年2月18日	飲食店(2月15日の食事)	カンピロバクター	神奈川県
34	令和7年1月1日	飲食店(1月1日の弁当)	セレウス菌	東京都
35	令和7年2月18日	飲食店(2月17日、18日の食事)	ノロウイルス	北海道
36	令和7年2月24日	飲食店(2月22日の食事)	ノロウイルス	群馬県
37	令和7年2月23日	飲食店(2月22日の食事)	ノロウイルス	山梨県
38	令和7年2月19日(初発)	飲食店(2月18日～23日の食事)	ノロウイルス	青森県
39	令和7年2月23日	販売店(2月22日に販売された食品)	ノロウイルス	茨城県
40	令和7年2月25日	給食施設(2月24日の食事)	ノロウイルス	新潟県
41	令和7年2月23日	飲食店(2月22日、23日の食事)	ノロウイルス	山口県
42	令和7年2月23日	飲食店(2月22日の食事)	ノロウイルス	千葉県
43	令和7年2月23日	飲食店(2月22日の食事)	ノロウイルス	兵庫県
44	令和7年2月	宿泊施設(2月11日、12日、15日、16日の食事)	ノロウイルス	新潟県
45	令和7年2月26日	販売店(2月25日に販売された食品)	ノロウイルス	兵庫県

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報（食品関係）

	製品名等	届出内容
1	菓子	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月23日 販売地域: 東京都)
2	調味料(計6件)	基準値を超える食品添加物を検出。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月24日)
3	油揚げ	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月22日 販売地域: 北海道)
4	惣菜(揚げもの)(計3件)	アレルギー(卵、乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月22日 販売地域: 神奈川県 クラス分類: CLASS I)
5	肉加工品	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月23日 販売地域: 大阪府)
6	惣菜 他(計45件)	冷蔵品を常温で配送。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月22日 販売地域: 青森県)
7	ながいも(計9件)	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月20日)
8	菓子(計21件)	アレルギー表示等の食品表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年11月1日 クラス分類: CLASS I)
9	さけ(切り身)	保存温度及び消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月25日 販売地域: 島根県)
10	惣菜(だし巻き玉子)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月24日 販売地域: 岡山県)
11	たらこ 他(計4件)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月25日 販売地域: 京都府)
12	焼豚	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月18日 販売地域: 長野県、群馬県)
13	魚介類加工品	カビによる汚染の可能性、賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月17日 販売地域: 宮城県)
14	弁当(計5件)	アレルギー(乳、牛肉、ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月23日 販売地域: 愛知県、岐阜県、滋賀県 クラス分類: CLASS I)
15	米菓	異物(金属)混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月25日 クラス分類: CLASS I)
16	ジャム(びん詰)(計3件)	カビ発生。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月28日)
17	シリアル	硬質異物混入。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月28日 クラス分類: CLASS I)
18	野菜加工品(計3件)	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月21日 販売地域: 青森県)
19	惣菜(コロッケ)(計2件)	アレルギー(かに、鶏肉、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月27日 販売地域: 神奈川県 クラス分類: CLASS I)
20	和菓子	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月25日 販売地域: 新潟県)
21	魚介類加工品	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年12月25日 販売地域: 香川県)
22	味付豚肉	アレルギー(小麦、オレンジ)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月26日 販売地域: 岩手県 クラス分類: CLASS I)
23	惣菜(メンチカツ)(計2件)	アレルギー(卵、乳、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月27日 販売地域: 神奈川県 クラス分類: CLASS I)
24	菓子	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月18日 販売地域: 山梨県)
25	惣菜(焼売)	アレルギー(えび、かに、卵、ごま、豚肉、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月25日 販売地域: 奈良県 クラス分類: CLASS I)

26	惣菜(計2件)	アレルギー(かに、小麦、卵、乳、大豆、さけ、豚肉、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月22日 販売地域:三重県 クラス分類:CLASS I)
27	スープの素	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月23日 販売地域:富山県)
28	惣菜(焼魚)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月26日 販売地域:群馬県)
29	ししやも	保存温度表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月25日)

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法:喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法:喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1	軽自動車(FOMM ONE フォムワン)	軽自動車(走行装置)のリコール。(外-3949) フロントモータとフロントホイールハブを締結するロックナットにおいて、作業管理が不適切なため、規定トルクで締付けられていなく、また脱着防止のカシメ作業が実施されていないものがある。そのため、当該ロックナットが緩み、最悪の場合、ロックナットと共にホイールハブが外れ、脱輪するおそれがある。
2	自動二輪車(カワサキ Z e-1 他)	自動二輪車(電気装置)のリコール。(5616) 脱着可能な駆動バッテリーにおいて、製造管理が不適切なため、車両への電源供給用の端子が適切に固定されていないものがある。そのため、駆動バッテリーの脱着を繰り返すと、端子が陥没して接触不良となり出力が低下し、最悪の場合、車両が走行不能となるおそれがある。
3	普通乗用自動車(フォルクスワーゲン ID.4)	普通乗用自動車(乗降口)のリコール。(外-3947) 乗降口のドアにおいて、アウトードアハンドルの設計が不適切なため、メンブレンフィルターの隙間から湿気/水が電子回路に浸透する場合がある。そのため、電子回路に短絡が発生し、誤った信号がドアコントロールユニットに出力されることにより、時速15km/h未満で車両に強い横方向の力がかかった場合、意図せずドアが開くおそれがある。
4	普通乗用自動車(フォルクスワーゲン ID.4)	普通乗用自動車(その他)のリコール。(外-3953) インフォテインメントシステムユニットにおいて、制御プログラムが不適切なため、走行中にリセットまたは走行可能状態にする際に起動しないことがある。そのため、ドライバーインフォメーションディスプレイが表示されず、速度計の確認ができない。
5	自動車用後付用品(ホンダアクセス 前側スノーワイパブレード)	後付け用品として販売された前側スノーワイパブレードにおいて、 ①当該ブレードのワイパアームへの固定方法が不適切なため、前側ガラスの除雪作業でブレードのつまみが固定部から外れることがある。そのため、ワイパ作動によりワイパアームからブレードが外れ、必要な視野を確保できなくなるおそれがある。 ②当該ブレードのアダプタとコネクタの固定方法が不適切なため、前側ワイパ作動時にブレードがガラス上の氷塊を乗り越えると当該固定部に過大な荷重が加わることがある。そのため、アダプタが破損し、ワイパ作動によりワイパアームからブレードが外れ、必要な視野を確保できなくなるおそれがある。

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojoho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2025年3月6日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

<本件に関する問合せ先>
消費者庁消費者安全課
TEL : 03-3507-8800(代表)
URL : <https://www.caa.go.jp/>